

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

資金繰りに

緊急融資・助成金も活用しましょう

各種制度の詳細は「高商連ニュース(裏面)」に

須崎民商にお電話を

昨年10月からの、消費税10%増税と新型コロナウイルスによる景気後退による中小業者への影響が大きくなっています。

左記の内容で、会員さんから事務局にファックスがありました。

会員から悲痛な訴え

この時節、大変お忙しいことと存じます。まことに心苦しいのですが、この度退会を決定しました。

令和元年度の仕事の減少、2年度も先行き不透明な心細い状況が主な理由、動機となりました。また、近年状態がよくなりましたら、改めて入会させて頂きたいと思っております。相談もなしで退会するご無礼をお許しください。令和2年3月14日 (A)

申告終了お疲れ様 健康診断を受け 健康に気を付けよう

- * 受診日3・4月の月～土曜日です。
- * 受付「すさき診療所」に直接電話で受付。
医療機関 医療生協すさき診療所
電話番号 0889-40-0566
- * 費用・共済会員は特定検診とセット検診で無料
市町村国保に加入の方(40歳以上)で、共済会員が、成人病検診を特定検診とセットで検診した場合、補助がありますので、本人負担は、無料となり、お得です。
・医療生協組合員 7000円
・組合員以外 9000円
- * 成人健診以外の検診(追加費用が必要)
・前立腺ガン検診・骨検診・動脈硬化検診等々。
詳しくは須崎民商共済会事務局まで。

四万十町 今年4月から

住宅リフォーム

助成制度復活

岩井議員が質問

四万十町岩井優之介議員(須崎民商会長)が、平成30年12月議会において、「住宅リフォーム助成制度の復活」を求めて一般質問を行い実現したものです。

制度の概要

目的

住宅の増改築及びリフォーム工事に対する必要な支援を行い、生活基盤整備を推進する。

(令和2年度から同4年度まで・全体予算額2400万円)

- 補助率 20%(限度額200千円)
- 単年度40件・800万円

- 対象者 自己または親・子が所有する住宅であって、自己または親・子が現に居住する住宅であること

- 対象工事 リフォームに要する費用が30万円以上であること

- 施工業者 四万十町に事務所を要する個人及び法人であること

須崎民商

臨時総会開催のご案内

日程 3月29日(日) 場所・多ノ郷公民館

会費額の改定について総会を開催いたします。

詳細は先週号に掲載しています。(再録です)

案内状は、3月16日に発送いたしました。

出欠について、早めに投函をお願いします。

緊急対策は「消費税ゼロ」